

(平成29年8月4日付医政発0804第2号)

地域医療構想の実現に向けた、各調整会議での議論に資するよう、厚生労働省が医療機関に対し、自院における地域医療構想の達成に向けた将来の方向性を示すよう求めたもの

策定対象となる医療機関 ()内は、都内対象医療機関数(重複を含む。)

① 下記が開設するもの(24医療機関)

日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会
独立行政法人地域医療機能推進機構、国家公務員共済組合連合会
日本私立学校振興・共済事業団、健康保険組合連合会、全国健康保険協会
独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康安全機構

② 特定機能病院(15医療機関)

③ 地域医療支援病院(34医療機関)

主な記載事項

① 基本情報

医療機関名、開設主体、所在地、病床数(許可・稼働)、診療科目、職員数(医師・看護職員・専門職・事務職員)

② 現状と課題

構想区域の現状・課題、(左記を踏まえた)自施設の現状・課題

③ 今後の方針

自施設が地域において今後担うべき役割、今後持つべき病床機能、その他見直すべき点

④ 具体的な計画

4機能ごとの病床のあり方について(今後の方針、具体的な方針及び整備計画)、診療科の見直しについて、その他数値目標について

⑤ その他

策定期限

{ 救急医療や災害医療といった政策医療を主として担う医療機関・・・9月末
その他の医療機関・・・12月末

▶ 東京都は10月中旬を提出期限として通知済

～意見交換会の実施について～

地域の医療の現状等に対する認識の共有を図るため、各医療機関が策定したプラン内容について意見交換を行う。

日程:11月1日(水曜日)14:00 } 区部の医療機関(2回に分けて実施)
16:30 }

11月2日(木曜日)14:00 → 多摩地域の医療機関